東京清掃労働組合退職者会機関紙

清友

No.141

2021年5月
（2021年5月11日発行）

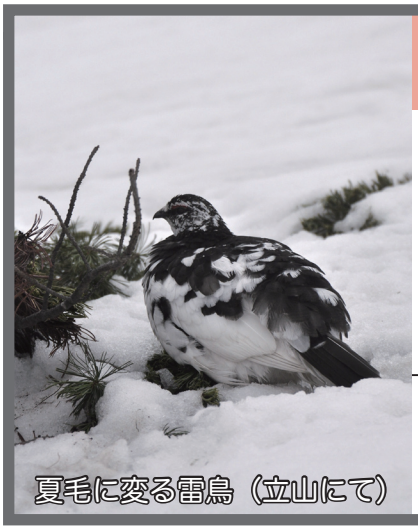
夏毛に変る雷鳥（立山にて）

東京清掃労働組合退職者会
〒102-0072　千代田区飯田橋3－9－3　SKプラザ5F
TEL 03（3237）9995　　FAX 03（3237）4541

緊急事態宣言5月末まで延長
6月11日定期総会のリアル開催を断念⇒「書面開催」選択へ

6月11日総会開催は不可能

新型コロナウイルス感染拡大「緊急事態宣言」は、期限を5月11日から5月31日まで延長することになりました。

定期総会前の幹事会を5月18日に開催し総会議案を確認する予定でしたが、「緊急事態宣言」期間は機関会議を開きませんので、総会前の幹事会は最短でも6月1日以降になります。総会は幹事会後最低3週間程度の準備期間が必要ですから、6月11日の定期総会開催は不可能になりました。

選択肢は「延期か書面か」

今後の選択肢は、「延期」か「書面開催」かになります。

総会開催は、①2か月程度前に会員宛「招請状」発送、②3週間程度前までに幹事会をもつことが必要です。6月1日の「宣言」解除でも、総会開催日はオリ・パラに重なる可能性が高く、その期間は、首都圏の通常医療体制はひっ迫しますし、暑い時期ですから総会開催は避けるべきです。オリ・パラ中止ならコロナはおさまっていないことになります。総会時期は、9月中旬以降にならざるを得ません。

「書面開催」を幹事会に提案

最近明らかにされた専門家によるシミュレーションでは、ワクチンが政府計画通り行き渡っても10月までの感染状況大幅改善は困難とされています。総会を延期しても、秋が深まった頃まで開催できない可能性が高いことになります。

従って、規約上疑義がありますが、「書面開催」に切換えざるを得ないと思います。6月1日以降開催する幹事会に総会の開催方式を提案します。

後期高齢者医療費2割負担の再考を

5月7日、衆院厚労委員会で後期高齢者医療費2割負担の法案が強行採決されました。菅政権は今国会での成立へ強硬姿勢を崩していません。

医療費2割化による窓口における負担増は、家計が厳しい対象者の「受診控え」を招き、その結果として重症化につながる危険性があります。立憲民主党などは国会論議でこの点を指摘しています。

政府も受診控えが起こることを認めており、75歳以上の医療費が年間で約9000億円減少するという試算を明らかにしていますが、菅首相は「直ちに患者への健康に影響するものではない」と、根拠のない発言をしています。

厚労省試算の根拠を明らかにさせ、健康に与える影響を仔細にシミュレーションするなどの再検討が必要です。

後期高齢者医療費2割化は再考すべきです。

東京清掃江森委員長抱負を語る

委員長就任にあたっての正直な気持ち

この度、本部中央執行委員長の任を仰せつかることとなりました江森と申します。出身は世田谷区の玉川支部です。改めてこの重責に身の引き締まる想いです。厳しい状況がまだまだ続いていくものと思われますが、各職場からの総団結で、難局を乗り越えていきたいと考えております。

東京清掃の課題～今年の課題と中長期的展望～

今年最大の課題は、秋の賃金確定闘争になると思います。新型コロナウイルス感染症の影響により、特別区税収入が、かなり落ち込むものと想定されます。また、民間における昨年冬の一時金に係る状況や、不透明さの残る今春闘を見ても昨年を大きく上回る厳しい闘いを強いられることとなるでしょう。加えて、定年延長に関する課題も我われにとって重要です。とりわけ60歳以降の賃金水準や職務内容等に関する課題があり、現行再任用制度についても同様です。

また、事業執行の関係では、先日閣議決定された、廃プラスチックの回収に係る課題があります。これは世界的にも喫緊の課題となっています。実際に全区において回収を実施するためには、クリアしていかなければいけない課題が数多く残されています。さらに、この事業による我われの労働条件も重要です。

その他、車付雇上に代表される委託事業に関する課題や、区移管以降未だ採用に至っていない5区を含めた全区・一組における新規採用に向けた課題、本部・支部における次世代の組合役員担い手を、どう育成していくかなど、課題をあげればきりがありません。

社会的労働運動推進～下請け・民間非正規・争議支援政治闘争など～

現在、23区清掃事業において車付雇上に代表される様々な委託労働者が働いています。しかし、そのほとんどは労協事業により供給されており、劣悪な労働条件を余儀なくされています。ともに事業を支える仲間として、委託労働者の労働条件を改善していくことも我われにとって重要な取組みです。彼らとの意見交換や、使用者側である各雇上会社側とも、様々なパイプを通じて会う機会を模索してまいりたいと思います。

また、今年は7月4日投開票が予定されている東京都議会議員選挙、秋に任期満了を迎える解散総選挙と、まさに政治決戦の年となります。私どもの推薦議員を一人でも多く議会に送り込み、現場の声を国政・都政に活かすべく、取組みの強化が必要です。

退職者会会員の皆様のご健勝とご活躍を

退職者会の皆さまには、日頃より東京清掃の様々な取組みにご理解・ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。本部といたしましても各支部と連携し、退職者会の会員拡大に向け努力してまいる所存です。

新型コロナウイルス感染症は、まだまだ収束の目途が立ちません。退職者会の皆さまにおかれましては健康に留意され、益々ご活躍されることを祈念申し上げ、委員長就任にあたっての挨拶とさせていただきます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

憲法大行動

憲法を活かした政治を

5月3日、憲法大行動が国会正門前で行われ、その模様はオンライン配信されました。

主催者を代表して小森陽一さん（9条の会事務局長）は、「かつてない緊迫した中、74回目の憲法施行日を迎えた。菅政権は連休明けにも改憲手続法である国民投票法案の採決を狙っている。また、菅政権の愚策により、コロナ禍で多くの方が職を失い貧困に追いやられている。とりわけ女性たちにしわ寄せがいっている。菅政権は、生存権を規定した憲法25条、男女平等を規定した24条、個人の尊厳を規定した13条に真っ向から違反する政治を行っている。皆さんと力を合わせ憲法を守ろう」と挨拶しました。

自由は強者より弱者に

ゲストスピーカーの雨宮処凛さん（反貧困ネットワーク）は、「困窮者支援の現状はまるで野戦病院状態。国は困窮者の救済をしない。生活保護が増えていない代わりに、女性の自殺が増えた」と、弱者切捨ての菅政治を厳しく批判。羽場久美子さん（神奈川大教授）は、「憲法の理念は『自由は強い者より弱い者に与えられる』というもので、それが民主主義。自由は人々を守るためにある」と指摘しました。

立憲野党の挨拶は社民党福島瑞穂党首を除き、リモートで行われ、「野党共闘で政治を変え、憲法を守ろう」などが呼びかけられました。

コロナ禍の下にあっても多くの参加者が集いました。退職者会の参加者は10名でした。

いのちとくらしと雇用・営業を守れ！

3度目の「緊急事態宣言」直前の4月19日、国会議員会館前19日行動が行われました。

北海道・長野・広島の衆参補欠・再選挙の野党共闘による勝利への取組みが呼びかけられ、基本的人権と民主主義の基盤を崩しかねないデジタル関連法や外国人差別をさらに強める入管法改悪反対などが訴えられました。コロナに便乗した悪政を許さない闘いは、重要局面を迎えています。

プライバシー権を侵害し地方自治を崩壊させる「デジタル改革関連法案」は廃案へ！

今国会最大の課題の一つは「デジタル改革関連法案」です。

「デジタル改革法」ってなに？

デジ法は、「デジタル社会形成基本法」「デジタル社会形成整備法」「デジタル庁設置法」など5法案63本の束ね法案で、政府は、「デジタル社会の強化により行政や公共分野のサービス向上」「事業・就業機会の創出」「データ流通環境の整備により国際競争力を強化」など利点を強調しています。

デジタル関連法案反対 4.20 国会前行動

進展しないマイナンバー活用推進や、国や地方公共団体の個人情報をオープン化し、民間企業が活用して「金儲け」の手段にする程度の話しではなく、実は恐ろしい法案です。

国民を支配し地方自治を規制

特に問題なのは、

▼個人情報を特定できる状態で利活用可能。本人同意不要など個人情報保護が欠落。

▼各省庁と地方自治体の情報システムが共通仕様化。個人情報の国家（警察）管理が進む。

▼デジタル庁の実働職員は民間人。実態は派遣元企業が給与補償。企業との癒着が懸念。

▼各地方自治体が住民とともに進めてきた個人情報保護条例等の規制緩和。国の統一的支配強化により地方自治崩壊。

このような悪法を許すわけにはいきません。残念ながら、衆院ではわずか27時間の審議で強行突破されてしまいましたが、デジ法の危険性は認識されました。デジ法は廃案を！

改憲手続法はザル法～最低投票率規定新設やＣＭ規制など抜本的再検討を！

「国民投票法」は憲法96条に定める「憲法改正のための国民投票」に関する法律で、07年の成立当初から、欠陥だらけのザル法と言われています。

立憲が付則を条件に賛成へ

衆院憲法審査会で改正案可決

今国会で審議されている「国民投票法改正案」は、16年改正公選法にあわせた「駅や商業施設等への共通投票所設置や、期日前投票の理由改正」などを内容としています。

立憲民主党は、国民民主党との野党共闘を重視し、「ＣＭ規制等検討」の付則明記を条件に賛成に回り、衆院憲法審査会で法案は可決されました。

「ＣＭ規制」と「最低投票率規制」など抜本修正が必要

「国民投票法」で特に問題なのは、「ＣＭ規制」と「最低投票率規定」がないことです。

「ＣＭ規制」がないため、資金力のある政党・団体はテレビＣＭ等を大量に発信でき、投票に大きな影響を及ぼすことができます。また、昨今大きな問題になっているネットやフェイクニュースに対する規制もありません。

憲法改正の国会発議は「両院総議員の３分の２以上の賛成」と厳しい条件を付していますが、「国民投票」では「最低投票率の規定」がありません。低投票率でも賛成が過半数なら憲法改正は成立します。

これらの問題点を抜本的に解決することが絶対必要です。国民投票法改正案を廃案に！

衆院憲法審査会で改正法が成立した日に取組まれた５・６国会議員会館前行動

日本労働運動の再生へ何が必要か

4月21日、文京区民センターで、「壊憲NO！96条改悪反対連絡会議」主催の『コロナ禍で明らかになった労働運動の弱点～日本労働運動の再生にむけての提言・討論集会』が開かれました。講師は元国鉄闘争共闘会議議長の二瓶久勝さんと、労働運動のために弁護士になった指宿昭一さん。自らの闘争体験をまじえ、労働運動の現状をメッタ斬り、「労働運動こそが社会変革の主体たれ」と叱咤激励しました。

二瓶久勝さん（元国鉄共闘議長）

指宿昭一さん（闘う弁護士）

地域から労働運動の変革を

二瓶さんは、自らが属したオリジン電気の闘いを紹介し、実質賃金も確保できない闘わない労働組合の現状と、非正規が40％に達している状況を踏まえ、組織労働者は6千万労働者のために闘うべきだ。コロナ禍で、労働運動がしっかりしないと弱者は救われない。労組が黙っているのは問題だ。自らの現場、会社で非正規廃止を掲げて闘い、その上で、地域闘争を中心に据えて労働運動を変えていくことが必要だと提起しました。

責任を果たさない労組

指宿弁護士は、学生時代、セブンイレブンで組合を結成して闘った経験と、労働運動を取り組むために弁護士になったことを紹介。

自身も関わったコロナ禍の雇止めや休業手当不払い等の闘いを、貧困対策に取組む市民運動や地域のユニオンが支えているが、既存の労組はなにもやっていないばかりか、非正規からの訴えを退けている例すらある。

コロナで日本資本主義の経済的土台のほころびが明らかになり、労働者の生活基盤が崩壊されているのに、日本の労働運動は社会的課題に立ち向えていないと、厳しく批判。

創造的な闘いを構築しよう

労働運動の再生は、組織率1％台の中小や、40％を超える非正規の組織化と、地域に根ざした運動づくりが課題になる。ユニオンや合同労組、少数派労組も頑張っているが、力不足の面はいなめない。職場生産点での闘いを強化することと、企業の枠を超えた階級意識の形成へ向けて、創造的闘いの構築に何が必要か考えていこうと提言しました。

労働運動の強化で社会変革を

日本の社会運動に労働運動が果たしてきた役割は大きく、労働運動を強化し社会を変えることを確認した集会でした。

入管法改悪反対！

入管法改悪反対 4.20 国会議員会館前行動

菅政権が今国会での成立を目指す「入管法改悪」案の最大の問題点は、

■難民等の帰国できない事情を持つ外国人が強制送還を拒んだ場合に刑事罰を科す。

■難民条約等の国際法に反して難民認定申請者を強制送還できるよう例外規定を設ける。

元々日本の入管制度は難民を事実上認めず、外国人を犯罪者扱いするなど非人道的ですが、さらに改悪しようとしているのです。国会前では連日のように反対の行動が若い人を中心に取組まれています。

韓国サンケン労働者の解雇撤回！日韓労働者連帯！
闇は光に勝てない！絶対に諦めない！

4月13日に、『韓国サンケン労働者の解雇撤回を求める4・13集会』が、文京区民センターで行なわれた。

日本の電機メーカーであるサンケン電気の子会社・韓国サンケンは、16年にも全員解雇攻撃をかけたが、韓国サンケン労組の日本遠征闘争と日本の労働者の連帯した闘いで、翌17年解雇撤回を勝ち取った。

ところがサンケン電気は3年に亘る計画的赤字づくりを行ない、昨年7月に韓国サンケンの解散を一方的に発表し、今年1月に全員解雇してきた。あからさまな偽装倒産だ。

再び日韓労働者連帯の闘いが開始され、「韓国サンケン労組を支援する会」は、サンケン電気本社のある埼玉県志木や東京事務所のある池袋で毎週抗議行動を展開している。

4・13集会では、清掃退職者会会員の尾沢孝司さんが経過報告を行ない、闘いの進展状況を報告。オンラインで、韓国の座り込み闘争現場から労組員が訴え、労組副支会長のキムウニョンさんがこの間の闘いと韓国労働運動について講演を行なった。残念なことにオンラインの電波状況が悪く、十分にお話を聞くことができなかったが、海を隔てた日韓労働者の連帯をしっかり確認することはできた。

「闇は光に勝てない！我々は絶対に諦めない！」をスローガンに、解雇撤回まで闘いは続いていく。（押田五郎）

オンラインで伝えられた
韓国現地の報告

連合メーデー

今こそ心をひとつに！働く仲間の笑顔のために

連合メーデーは、コロナ禍を考慮し、オンライン開催を選択。4月29日、連合会館で行われた式典を配信しました。

メーデースローガンは、「今こそ心をひとつに！働く仲間の笑顔のために、感謝と思いやりの絆をつなぎ、希望あふれる未来を切り拓こう！」。

神津連合会長は挨拶で「ミャンマーの民主化弾圧を断じて許さない」と発言し、在日ビルマ市民労働組合会長が民主化弾圧抗議の呼びかけをしたことが特徴的でした。

※写真は「連合ニュース」より転載

日比谷メーデー

式典終了後、新橋駅前で連帯とアピール行動展開

日比谷メーデーは、ギリギリまでリアル開催にこだわりましたが、「緊急事態宣言」により会場の日比谷野外音楽堂が無観客貸出しとなったため、各労組代表のみにより行った式典をオンライン配信する方式になりました。参加できず残念な思いをした方が多かったのではないかと思います。

メーデースローガンは、

★福島原発事故を忘れない！原発ゼロ社会・復興の実現を！
★コロナ解雇を許すな！雇用継続と休業・生活補償充実を！
★なくせ貧困・格差・差別、8時間働けば暮せる社会を！
★9条改憲反対！辺野古新基地建設阻止！菅政権退陣を！

集会後、新橋駅前SL広場でアピール行動。解雇撤回・争議勝利、入管法改悪反対、市民運動と労働運動の連帯、男女差別撤廃、非正規差別撤廃等を次々と発言。闘うメーデーの伝統が引継がれました。

議長団を担った東京清掃江森委員長
（写真は東京清掃提供）